

区長記者会見資料  
平成28年2月1日

# 豊かさと安心を 未来に広げる予算

平成28年度  
当初予算(案)の事業概要



なみすけ © SUGINAMI CITY



# 豊かさと安心を未来に拡げる予算

## 目 次

I 平成28度予算の基本的な考え方	4
II 各会計当初予算規模	7
III 区債発行額・基金残高の推移	9
IV 平成28年度予算（案）の目玉事業	11
1 「見える化」で減災対策を推進	
2 住まい方の多様なニーズに応える！南伊豆町「お試し移住」の参加者支援	
3 多子世帯向け支援の拡充	
4 介護イノベーションの支援	
5 交流自治体における「ふるさと就労体験」の実施	
6 区民との双方向コミュニケーションの拡充	
V 主要事業（予算の視点別）	16
【平成28年度予算の5つの視点（重点分野）別に記載】	
1 減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大	16
「見える化」で減災対策を推進（再掲）	
災害に強いまちづくりを加速化！「不燃化・耐震化」の促進	
地震による火災を防ぐ！感震ブレーカーの設置支援	
航空写真等を活用した道路等の現状調査、測量等の実施	
空家対策を推進！「老朽空家除却助成制度の創設」	
2 多様な連携・交流によるにぎわいの拡大	17
住まい方の多様なニーズに応える！南伊豆町「お試し移住」の参加者支援（再掲）	
外国人旅行者向け（仮称）杉並体験ツアー事業の実施	
杉並アニメーションミュージアムの多言語化	
杉並産農産物の販路拡大	
成田西ふれあい農業公園の開園	
3 福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大	20
多子世帯向け支援の拡充（再掲）	
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実	
拡げます！ひとり親家庭への支援	
介護イノベーションの支援（再掲）	

「親なき後」を見据えた障害者の住まいの確保 胃がん検診に内視鏡検査を導入	
<b>4 次世代支援・教育の拡充</b>	23
交流自治体における「ふるさと就労体験」の実施（再掲）	
クリーンエネルギーの利用推進	
小学生からの環境学習「（仮称）わが家のごみへらし大作戦」の実施	
（仮称）就学前教育支援センターの整備	
中学校部活動活性化の推進	
めざせ未来の科学者！次世代型科学教育の推進	
<b>5 区民との双方向コミュニケーションの拡充</b>	26
戦略的広報の推進（再掲）	
「（仮称）区長に言いたい　聞きたい　区民懇談会」の開催（再掲）	
<b>VI その他の施策・事業</b>	27
【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】	
<b>目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち</b>	27
・防災施設整備	
・防犯対策の推進	
・危機管理体制の強化	
<b>目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち</b>	28
・鉄道連続立体交差の推進	
・住宅施策の推進	
・商店街支援	
<b>目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち</b>	29
・（仮称）荻外荘公園の整備	
・すくすく広場の整備	
<b>目標4 健康長寿と支えあいのまち</b>	30
・天沼3丁目複合施設棟「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」の建設	
・災害時医療体制の充実	
・障害者の権利擁護の推進	
<b>目標5 人を育み共につながる心豊かなまち</b>	31
・待機児童ゼロの実現	
・新しい学校づくりの推進・区立小中学校の改築	

杉並区役所 03-3312-2111（代表）

広報課直通 03-3312-6855

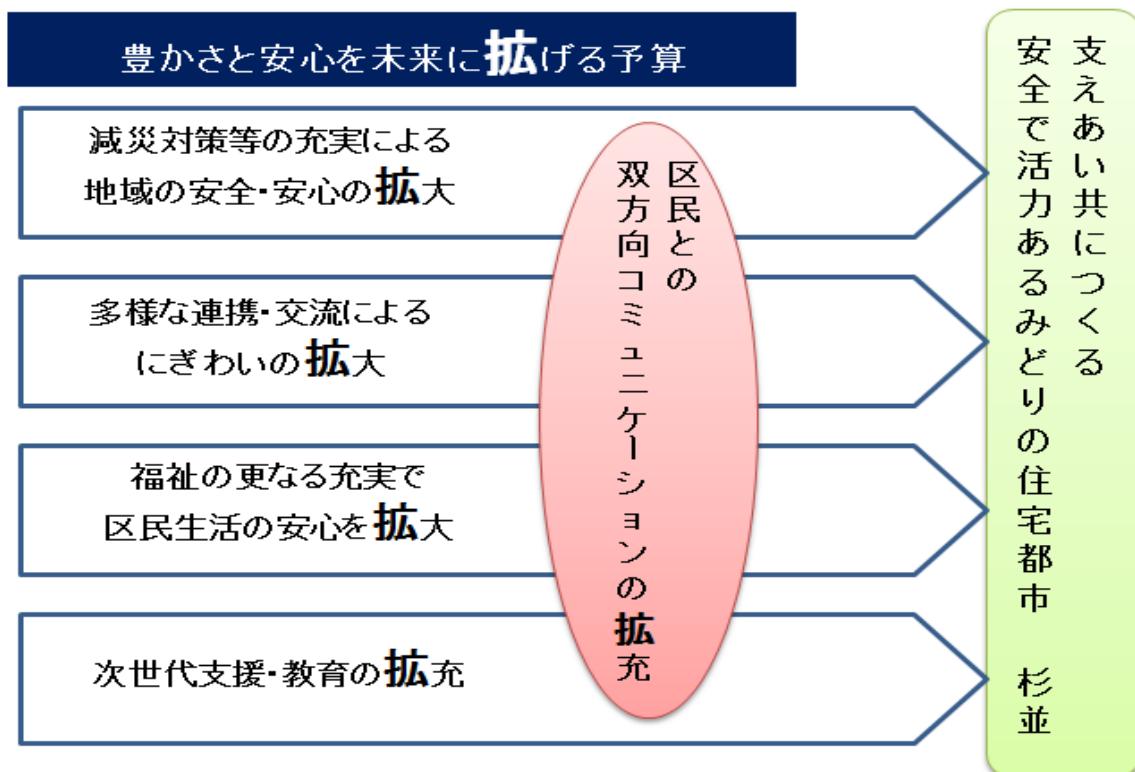
# 豊かさと安心を未来に拡げる予算

企業の経常利益が過去最高水準に達し、有効求人倍率も高水準になるなど、数字を見るとデフレ脱却までもう一息という感がありますが、一方で個人消費の改善テンポは遅れ、世界経済への不安なども相まって、景気の先行きは依然不透明な状況が続いている。

税制では、法人住民税の一部国税化に加え、企業版ふるさと納税の創設など、区にとって不合理な税源偏在是正が行われようとしています。

また、東京圏における今後の急速な高齢者人口の増加による介護施設や介護従事者の不足や、保育需要の高まりによる保育士不足が懸念されるなど、多くの人々にとって将来にわたって、豊かさや安心を展望することが難しい時代となっています。

こうした先行き不透明な時代だからこそ、区は、住民に最も身近な基礎自治体として、長期的な展望を持ちながら、区民の生活をしっかりと支えていかなければなりません。そこで、国や都に先駆けて施策、事業を展開するという気概を持って区政運営に臨み、区民が豊かさと安心を確かなものとして実感し、未来にわたって希望が持てるようにとの想いを込めて、新年度の予算を「豊かさと安心を未来に拡げる予算」と名付けました。



# I 平成28年度予算の基本的な考え方

## ○ 区の財政運営

国は、平成28年度の経済見通しについて、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられ景気回復が見込まれるとし、実質GDP、名目GDPの成長率をそれぞれ1.7%、3.1%程度としています。こうした状況を受け、区は、区税収入などについて一定の增收を見込みました。一方で、保育需要の高まりに伴う保育関連経費等の増加が見込まれることに加え、法人住民税の一部国税化の影響が平年度化され影響額が大きくなるなど、区財政を取り巻く環境は、厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中でも、実行計画をはじめとした計画事業を確実に予算計上するとともに、区民福祉の向上につながる新たな課題にも的確に対応するため、基金と区債をバランスよく活用するなど、財政の健全性を確保した予算編成としました。

## ○予算編成方針

### ◆基本構想とその道筋となる総合計画の後半に向けて弾みをつける予算措置

総合計画の計画期間10年間の前半最後の年となることから、後半に向けて弾みをつけるためにも、実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を確実に予算に反映させました。

### ◆長期最適、全体最適の観点を踏まえた予算計上

持続的な区民福祉の向上を図るためにには、長期的な展望と区政全体を俯瞰する視点が不可欠です。施設再編整備計画に基づく取組、要介護人口増への対応や少子化対策など、長期最適、全体最適の観点から必要な取組に予算をしっかりと反映させました。

### ◆予算編成の5つの視点（重点分野）

- ①減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大
- ②多様な連携・交流によるにぎわいの拡大
- ③福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大
- ④次世代支援・教育の拡充
- ⑤区民との双方向コミュニケーションの拡充

この5つの視点に沿って、施策を展開することで、基本構想が目指す「支えあい共につくる 安全で活力ある みどりの住宅都市 杉並」を実現します。5つの視点に基づく事業の詳細は11ページ以降に掲載しています。

## ○予算編成の5つの視点（重点分野）の概要

### ① 減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大

大震災時の減災対策として、地域ごとの詳細な地震被害シミュレーションを行い、減災対策実施前後の被害想定を比較することで効果を見える化し、区民の防災・減災意識を高めます。また、狭あい道路拡幅整備条例を改正し、重点路線拡幅後の効果のPR等により拡幅整備を加速化します。震災時の電気火災を予防するため特に住宅が密集した地域を対象に「感震ブレーカー」の設置を支援します。

震災後の迅速な復旧のため、航空写真等を活用した道路等の現状調査と境界確定等のための公共基準点の選定を実施します。

その他、危険な空家の除却費用の助成や、街角防犯カメラ、通学路防犯カメラの設置を引き続き拡充し、地域の安全を図ります。

### ② 多様な連携・交流によるにぎわいの拡大

南伊豆町と連携したお試し移住支援事業として、事業説明会等の開催や生きがい・健康づくりプログラム等の共同調査・研究を行います。また、交流自治体での地域おこし活動を行う「すぎなみ地域おこし協力隊」を創設し、活動を支援します。

来街者を増やす取り組みとして、外国人旅行者向けに阿波おどり、着物、茶道等日本文化を体験するツアーの実施や杉並アニメーションミュージアムの多言語化等を進めます。

区民の交流の場にもなり、気軽に農に親しむことができる成田西ふれあい農業公園を開園します。また、杉並産農産物について、区内事業者等への新たな販路拡大など地産地消を促進します。

### ③ 福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大

認可保育所を核とした保育施設の整備を進めるとともに、保育事業者に対し、要配慮児対応加算や育児休業支援などを行います。また、多子世帯支援として、平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、第3子以降の保育料の無料化を国の基準を超えて実施するとともに、当該世帯の児童を優先的に保育園等に入園できるようにします。

保健師等による全妊婦の面接時に、妊娠期から使える子育て応援券（ゆりかご券）を交付するとともに、情報の一元化を図るため母子保健システムを構築するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実します。

介護従事者の負担軽減と作業効率の向上を図るため、介護ロボットやICTタブレット端末の導入助成を行うほか、地域包括ケアを一層推進していきます。

障害者グループホームの支援体制強化や自宅等をグループホーム等へ転用するための支援の仕組みを構築するとともに、重度障害者グループホーム、生活介護・就労支援施設等の多様な機能を備えた障害者施設の整備を進めます。

保健医療分野では、胃がん検診に内視鏡検査を新たに加え、検診の選択肢を広げます。

さらに、区内全域の在宅生活を支える後方支援機能をはじめ、生活相談や就労・自立支援機能、子育て支援機能等を備えた「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」となる（仮称）天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の建設に着手します。

## **④ 次世代支援・教育の拡充**

区内全ての幼稚園・保育所等の就学前教育施設における幼児教育の質の向上を図るため、成田西子供園の移転改築に合わせて、(仮称) 就学前教育支援センターの整備に着手します。学校教育では、小学校における特別支援教室の段階的設置を進めるとともに、小中学校副校长の校務遂行を支援する人材配置や中学校の部活動活性化事業を本格実施するなど、学校経営を支援する区独自の取組を充実・強化します。生涯学習・スポーツ分野では、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことのできる次世代型の科学教育事業を引き続き推進します。また、10月には妙正寺体育館をリニューアルオープンするとともに、屋外ビーチコートを併設する永福体育館の移転・改修工事に着手します。

環境分野では、燃料電池自動車を導入し、環境学習等に活用するほか、電気自動車の充電設備の設置助成及び区立施設への設置を行い、クリーンエネルギーの利用を推進します。また、小学生を対象とした家庭ごみ減量等の取組を実施します。

その他、就労支援センターの利用者等を対象とした交流自治体における「ふるさと就労体験」を実施します。

## **⑤ 区民との双方向コミュニケーションの拡充**

広報・宣伝業務に精通した人材を「広報専門監」として活用し、これまでの広報の枠組みにとらわれない新たな視点で、戦略的な広報を推進します。

また、区長が若者世代等の声を聴き、幅広い意見交換をする機会として「(仮称) 区長に言いたい 聞きたい 区民懇談会」を開催し、区民の区に対する関心や理解を高めるとともに、いただいた意見を今後の区政運営に活かしていきます。

## Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位 : 千円)

区分	平成28年度	平成27年度	差引増減額	前年比
一般会計	171,974,000	164,972,000	7,002,000	104.2
国民健康保険事業会計	65,498,857	63,657,449	1,841,408	102.9
介護保険事業会計	38,853,485	37,181,702	1,671,783	104.5
後期高齢者医療事業会計	12,835,655	12,718,269	117,386	100.9
中小企業勤労者福祉事業会計	120,637	132,902	△ 12,265	90.8
合 計	289,282,634	278,662,322	10,620,312	103.8

一般会計と4つの特別会計の総予算額は、2,892億8,263万4千円となり、前年度と比べて106億2,031万2千円の増となりました。

### □一般会計 1,719億7,400万円 (前年度比70億200万円、4.2%の増)

増となった要因は、職員人件費や公債費の減はあるものの、待機児童対策の推進に伴う民営保育園等に対する保育委託など既定事業の増、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の皆増など臨時事業の増、杉並福祉事務所等の移転整備、消費者センターの移転整備、成田西子供園の移転整備や永福体育館の移転改修など投資事業の増等によるものです。

特別区民税は、納税義務者の増や区民所得の微増などを見込み、増となりました。その他、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金などの増、利子割交付金や地方消費税交付金の減を見込み、公園等の整備や杉並福祉事務所等の移転整備など11事業に係る特別区債（建設債）の発行や行財政改革の成果である基金を活用し、予算を編成しました。

### □国民健康保険事業会計 654億9,885万7千円 (前年度比18億4,140万8千円、2.9%の増)

一人当たりの医療費の増加による保険給付費の増、後期高齢者支援金の増、共同事業拠出金の増などを見込みました。

### □介護保険事業会計 388億5,348万5千円 (前年度比16億7,178万3千円、4.5%の増)

第6期介護保険事業計画に基づく2年目となります。保険料の基準月額は初年度と同様5,700円となります。要介護等認定者は3.2%の増を見込みました。

### □後期高齢者医療事業会計 128億3,565万5千円 (前年度比1億1,738万6千円、0.9%の増)

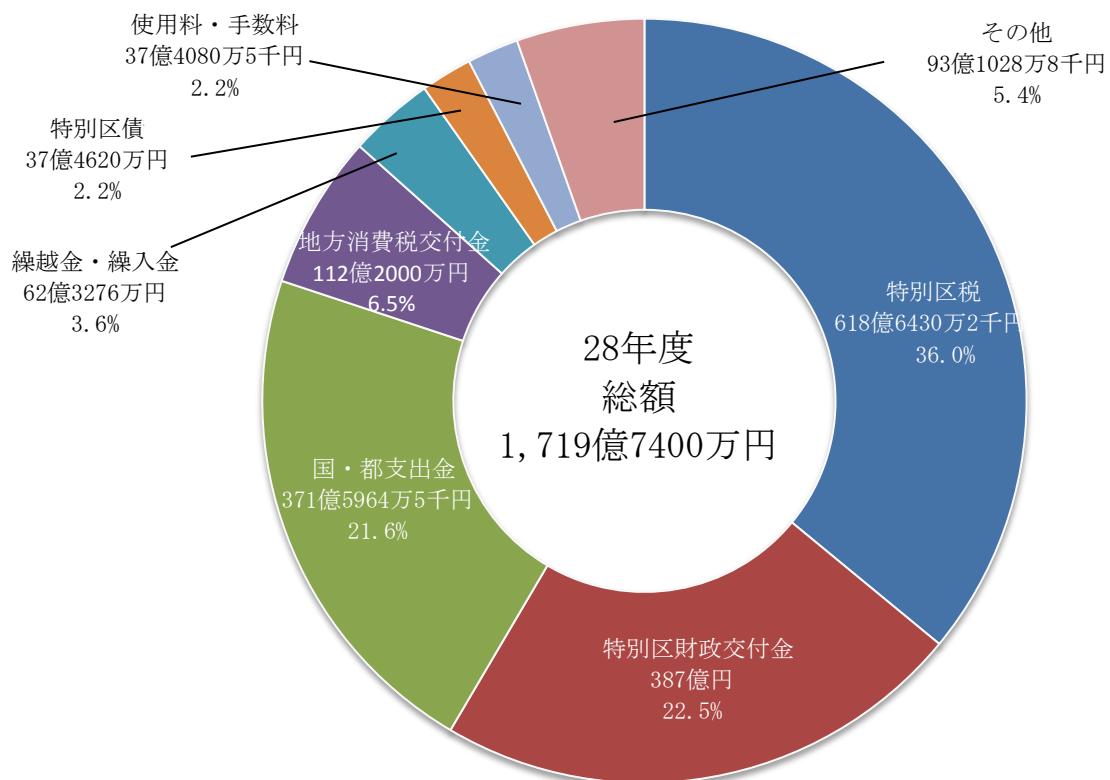
75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度で、区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合への納付金及び区が実施する保健事業にかかる経費などを計上しています。

### □中小企業勤労者福祉事業会計 1億2,063万7千円 (前年度比△1,226万5千円、9.2%の減)

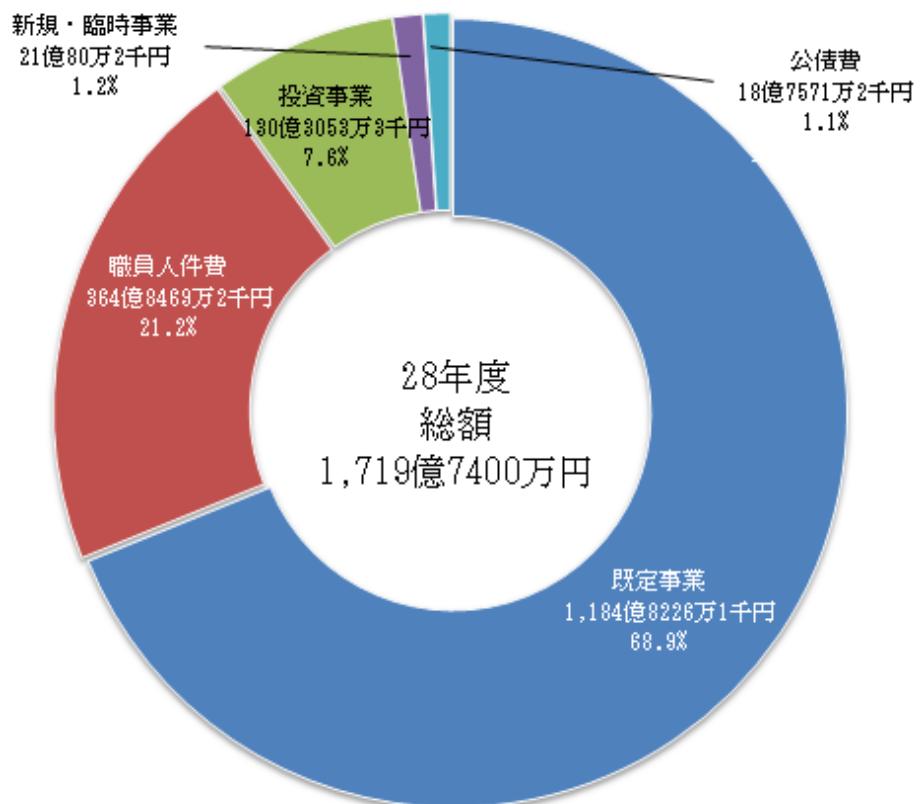
財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴い、事業を引き継ぐために平成24年度に設置しました。中小企業で働く勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

## 平成 28 年度歳入と歳出

### 一般会計（歳入）



### 一般会計（歳出）

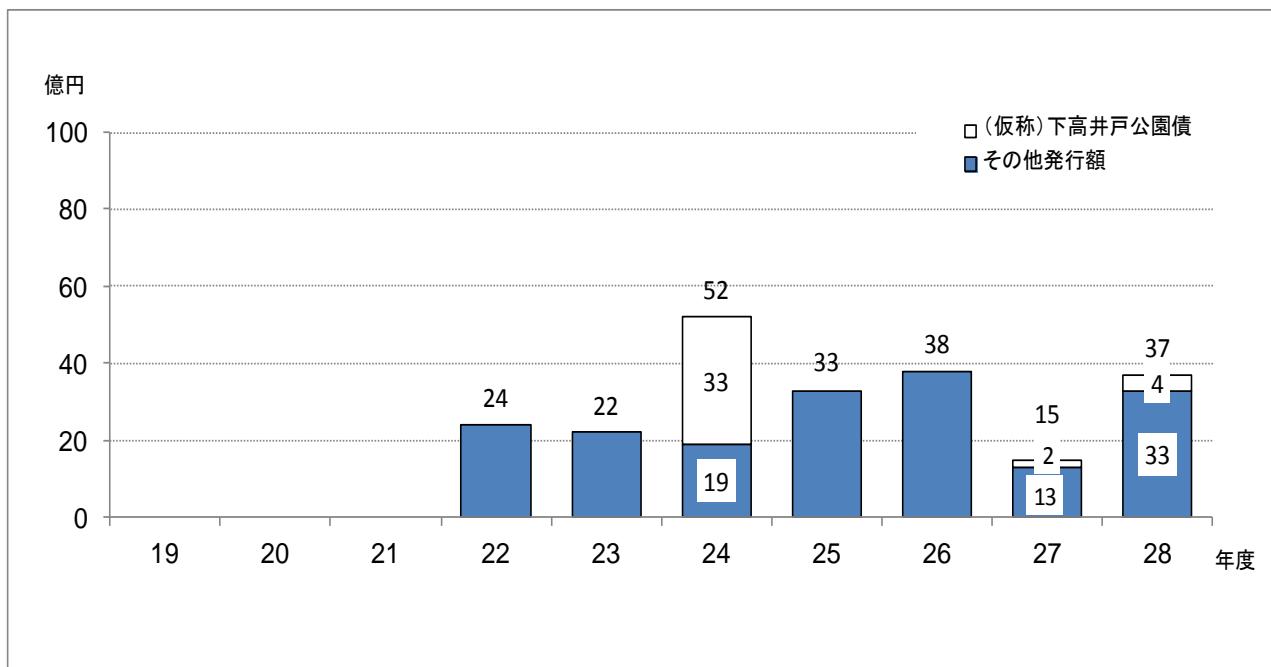


### III 区債発行額・基金残高の推移

#### ○区債発行額の推移

平成28年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、保育施設、子供園や多世代・地域交流型住宅を整備するための用地購入、(仮称)天沼三丁目複合施設の整備、妙正寺体育館の改築の経費等に充てるために、区債（建設債）の発行を予定しています。

今後も財政の健全性を確保しつつ、基金と区債をバランスよく活用していきます。さらに、原則として赤字区債は発行せず、建設債につきましては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行していきます。

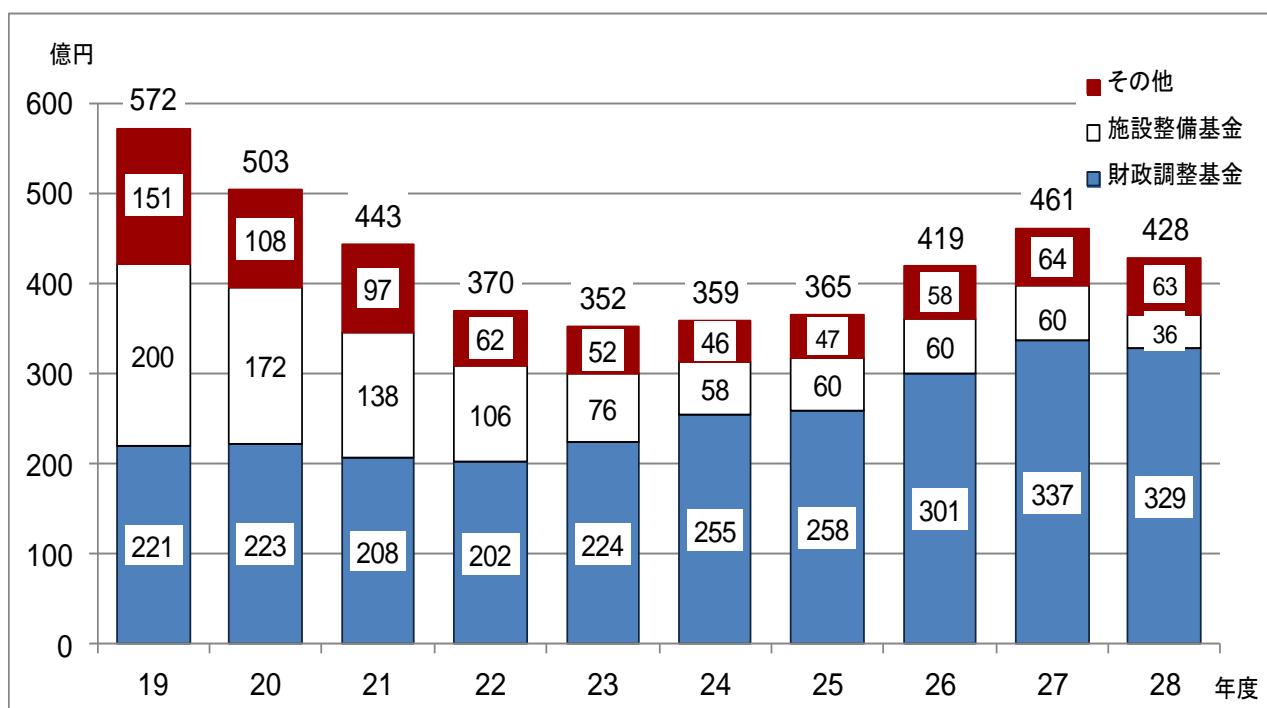


※ 26年度までは決算額、27年度は決算見込額、28年度は当初予算額です。

## ○ 基金残高の推移

基金は、平成 18 年度をピークに平成 23 年度まで減少傾向にありました。これは、区債発行を抑制した反面、基金の取り崩しと区債の繰り上げ償還を行ったことによるものです。その後、平成 24 年度以降は増傾向に転じています。これは、行財政改革の推進等による財政調整基金への着実な積立てと、基金と区債のバランスの取れた活用を行ったことによるものです。

特別区全体平均との比較でも、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、特別区平均では基金が増加していくのに対して、杉並区は減少しています。その主な理由としては、先に述べたとおり、区債発行を行わなかったことにより、基金を取り崩したこと、区債の大幅な繰り上げ償還を行ってきたことが挙げられます。持続可能で健全な財政運営のためには、今後も基金と区債のバランスのとれた活用が重要です。



※26 年度までは決算額、27 年度は決算見込額、28 年度は当初予算額です。

そのため、28 年度は 27 年度決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。

## IV 平成28年度予算（案）の目玉事業

### 1 「見える化」で減災対策を推進

平成24年4月、東京都は首都直下地震等の被害想定を公表しました。この被害想定は、家屋の倒壊や火災延焼などについて、都全域を250mメッシュでシミュレーションしているものです。新年度、区では区独自のシミュレーションを実施し、被災状況や減災対策などの施策効果の「見える化」を行うとともに、「杉並区狭い道路拡幅整備条例」の改正を機に、狭い道路拡幅整備事業の効果や必要性を区民にPRすることで、防災まちづくりを加速化していきます。

#### ①地震被害シミュレーション 24,840千円

防災まちづくりについて、多くの区民の理解と協力を得るため、区独自に50mメッシュで詳細な地震被害シミュレーションを行い、被災想定を「見える化」することによって、区民の減災対策の重要性への認識や意識を高めます。

- ・地震被害シミュレーションの実施

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線3331

#### ②狭い道路拡幅整備 811,211千円

道路幅員4mに満たない狭い道路は、災害時の避難や救助活動に支障があるばかりでなく、平常時の介護車両や清掃車両の通行に支障をきたすなど、利便性や効率性の問題となっています。区では、平成元年の事業開始から平成26年度末までに、約189km（約664kmのうち）を整備してきました。

区内には、火災危険度の高い木造住宅密集地域も存在し、拡幅整備をより推進するため、「杉並区狭い道路拡幅整備に関する審議会」の答申を踏まえて条例を改正し、この拡幅整備事業の効果や必要性をPRすることで、拡幅整備事業の一層の推進を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

- ・狭い道路拡幅整備条例の改正
- ・狭い道路拡幅整備延長距離 9,000m

【問い合わせ先】狭い道路整備担当課 内線3471

## 2 住まい方の多様なニーズに応える！南伊豆町「お試し移住」の参加者支援

6,750 千円

※本事業は国の補正予算による交付金を活用するため、平成27年度補正予算に計上した上で、これを繰り越し、平成28年度に実施します。

杉並区は、平成27年11月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、交流自治体と連携を図ることで、区民の豊かな暮らしをつくることを目指しています。

交流自治体の1つである静岡県南伊豆町では、豊かな自然環境を活かし、都会の人にも地方での生活を体験し、その魅力を感じてもらう「お試し移住事業」を実施しています。

町では、農作業体験などの自然と触れあう様々なメニュー等を用意し、10日程度から5年程度までのお試し移住をサポートします。

区は、事業説明会等の開催や南伊豆町に有する区の施設や用地を活用した健康づくりや生きがい活動等を町とともに研究・構築することにより、「お試し移住」の参加者を支援し、区民の多様な体験や新たな住まい方の選択肢を提供するなど、豊かな暮らしづくりを支援します。

- ・南伊豆町事業説明会開催
- ・お試し移住相談・PR経費
- ・お試し移住者のための健康づくりプログラム等の共同調査・研究

【問い合わせ先】 区民生活部管理課 内線3751  
地方創生担当 内線3791

## 3 多子世帯向け支援の拡充 21,265 千円

国は少子化対策の一環として、年収360万円未満の世帯を対象に、第1子の年齢に関係なく第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償にすることを発表しています。

区はこれに加え、独自の対策として、平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、今後4年間試行的に、第3子以降の保育料について無料化等の対象とする年収区分を国基準の2倍程度に引き上げるとともに、保育所の入所基準を見直し、当該世帯の児童を優先的に保育所等に入園できるようにします。

- ・多子世帯の保育料負担軽減の拡充（見込み）

項目	28年度	29年度	30年度	31年度
負担軽減拡充額	21,265千円 (9,853千円)	41,470千円 (30,058千円)	59,175千円 (47,763千円)	71,851千円 (60,439千円)
対象人数	353名 (27名)	400名 (74名)	443名 (117名)	487名 (161名)

※（ ）内は区独自の負担軽減分 \*ひとり親多子世帯分を除く

【問い合わせ先】 保育課 内線1371

## 4 介護イノベーションの支援 31,049千円

今後ますます必要とされる介護の現場で、介護人材の不足が深刻化しています。そのため介護従事者の負担軽減の観点から、介護ロボットの活用が期待されていますが、事業者にとって高額な介護ロボットを導入することは大きな負担になっています。区では介護ロボットを導入する事業者に対して導入費用の助成をし、介護従事者の負担軽減と作業の効率化を図っていきます。

また、24時間在宅生活を支える介護事業者を対象に、介護記録作成等の間接業務の効率化を図るため、タブレット型端末等のICT機器を試行的に導入する経費の一部を助成します。さらに、在宅高齢者の買い物や外出などの生活支援、安否確認にもつながるICTの活用の仕組みの調査・研究を行います。

### ・介護ロボット※導入支援事業

介護ロボットを導入する事業者に対して導入経費を助成します。

規模：1施設300万円上限 4施設（予定）

※「介護ロボット」とは、日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する先端的な技術を用いたロボットのことです。

### ・ICT機器導入モデル事業

24時間在宅生活を支える介護事業者を対象に、介護記録作成等間接業務の効率化を図るため、タブレット端末等のICT機器を試行的に導入し、活用する経費の一部を助成します。

### ・ICT活用による在宅生活支援の検討

在宅の高齢者の日常生活におけるICT活用を検討し、買い物や外出などの生活支援と同時に安否確認にもつながる仕組みの調査・研究を行います。

### ・求人広告経費助成

介護人材の確保を支援するために、区内に事業所を開設する際の介護従事者の求人広告経費を助成します。

【問い合わせ先】 高齢者施策課 内線 1181

高齢者在宅支援課 内線 3231

介護保険課 内線 1311

## 5 交流自治体における「ふるさと就労体験」の実施 702千円

平成27年3月に区の就労支援の中核としての役割を担う就労支援センターを荻窪に移転・統合し三つのコーナー(若者就労支援コーナー「すぎJOB」・ジョブトレーニングコーナー「すぎトレ」・ハローワーク)※の連携を強化し、意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等の就労支援や就職活動ができる力を身につける就労準備訓練等に取り組んでいます。

28年度は、さらなる就労支援の取り組みとして、就労阻害要因を抱える若者を対象に、就労体験や事業所見学を取り入れた合宿型のふるさと就労体験事業を実施します。集団で寝食を共にすることで見えてくる一人ひとりの状態を見極め、課題や特性に対応した支援へつなげることや、イベントのメニューをこなすことでの参加者の成功事例として自信を付ける機会とすることを目的としています。

- ・事業規模

参加者 5人 実施回数・泊数 1回・2泊3日

- ・主な事業内容(予定)

イベント前の準備訓練 ／ 一次産業の体験・見学

地元の方との交流 ／ グループワーク ／ イベント後の振り返り訓練

※若者就労支援コーナー「すぎJOB」とは、キャリアカウンセラーによる若者等の就労準備相談、心としごとの相談などを実施している相談機関です。

※ジョブトレーニングコーナー「すぎトレ」とは、就職活動に自信が持てない若者を対象に社会適応能力訓練や区内企業等での就労準備訓練を実施している訓練機関です。

※ハローワークコーナーではハローワーク新宿のスタッフによる職業相談・職業紹介のほか、全国の求人情報が検索できます。

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9077

## 6 区民との双方向コミュニケーションの拡充

### ①戦略的広報の推進 6,200千円

※本事業は国の補正予算による交付金を活用するため、平成27年度補正予算に計上した上で、これを繰り越し、平成28年度に実施します。

新たな視点で、必要な時に必要な情報を効果的に発信していく戦略的な広報活動を推進していくため、4月から広報、宣伝の業務に精通した民間人材を「広報専門監」として委嘱し、専門的・総合的なアドバイスのもと、広報紙の見直しのほか、区ホームページやSNS等の多様な広報媒体の効果的な活用を推進します。また、区政の情報や区の魅力を発信するための中長期的な指針となる広報戦略の策定等を通じて情報発信力の向上を図ります。

- ・広報専門監の設置
- ・杉並区と交流自治体の魅力発信

【問い合わせ先】広報課 内線1501

### ②「(仮称) 区長に言いたい 聞きたい 区民懇談会」の開催 1,000千円

区長がこれまで発言する機会の少なかった若者世代等の声を聴き、ともに語る場として開催します。幅広い区民と意見交換をする機会を設けることで、区民の区に対する関心や理解度を高めるとともに、いただいた意見を今後の区政運営に活かしていきます。

- ・区民懇談会の開催

【問い合わせ先】区政相談課 内線1121

## V 主要事業（予算の視点別）

### 予算の視点1 減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大

◇「見える化」で減災対策を推進（再掲）（→11 ページ）

◇災害に強いまちづくりを加速化！「不燃化・耐震化」の促進

1,666,229 千円

首都直下地震などの大規模災害に備え、建築物の不燃化・耐震化など防災まちづくりを加速化します。特に、青梅街道など特定緊急輸送道路沿道の耐震化と木造住宅密集地域内の不燃化・耐震化に重点的に取り組みます。その動機付けとなるよう、木造住宅密集地域内の不燃化・耐震化助成などを拡充します。

#### ・助成制度の拡充

対象区域		種別	28年度	27年度
耐震化	区内全域	木造集合住宅	助成率1/2 限度額 100万円+15万円×戸数	助成率1/2 限度額 100万円
	木造住宅 密集地域	木造住宅	助成率2/3 限度額 200万円	助成率1/2 限度額 150万円
		木造集合住宅	助成率2/3 限度額 200万円+15万円×戸数	
		木造住宅（耐震・狭あい 整備同時施工）	助成率3/4 限度額 200万円+50万円	
		木造住宅の除去	助成率1/2 限度額 150万円	なし <u>28年度新規事業</u>
不燃化	・阿佐谷南・高円寺南地区 ・不燃化特区	準耐火建築物 (建築物不燃化助成制度)	m <sup>2</sup> 単価 15,000円 限度額 100万円	なし <u>28年度新規事業</u>

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線 3331

◇地震による火災を防ぐ！感震ブレーカーの設置支援 15,986 千円

地震により発生する電気火災を防止するため、東京都による防災都市づくり推進計画整備地域を基本とした、火災危険度が高い地域を対象に、簡易型感震ブレーカーの設置支援を行います。この機器は、地震の揺れを感じし、震度 5 強以上の場合にブレーカーを遮断するもので、地震による停電の後、復旧した時に火の元になる恐れがある電気ストーブなどによる通電火災を予防します。

- ・対象地域 方南 1 丁目、阿佐谷北 1~6 丁目、阿佐谷南 1・2 丁目、天沼 1 丁目、高円寺北 2~4 丁目、高円寺南 2~4 丁目、本天沼 1 丁目
- ・対象世帯 対象地域に居住又は家屋を保有する希望世帯のうち、先着 3,000 世帯
- ・設置費用 2,000 円（税込）＊機器は無償ですが、設置費用は申込者が負担

【問い合わせ先】防災課 内線 3601

## ◇航空写真等を活用した道路等の現状調査、測量等の実施 9,988 千円

空中写真撮影を定期的に実施し、区内の状況を詳細に記録します。この航空写真と被災後の航空写真を比較することで被害を線的、面的に把握することができ、迅速な復旧・復興計画に役立てることが可能になります。さらに、被災後の混乱した状況下でも確実な測量作業を行うことができるようになります。

- ・空中写真撮影の委託

【問い合わせ先】土木管理課 内線 3401

## ◇空家対策を推進！「老朽空家除却助成制度の創設」10,000 千円

平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、空家に対する対策を総合的に進めるための法制度がスタートしました。区では、この法律に基づき、空家等対策計画の策定などを担う協議会を設置しました。

新年度では、空家が特定空家等になることを防止するため、周辺に著しい悪影響を及ぼしている老朽空家の除却に対する助成制度を創設します。

- ・老朽空家除却助成

【問い合わせ先】建築課 内線 3321

## 予算の視点2 多様な連携・交流によるにぎわいの拡大

### ◇住まい方の多様なニーズに応える！南伊豆町「お試し移住」の参加者支援 (再掲) (→12 ページ)

## ◇外国人旅行者向け（仮称）杉並体験ツアー事業の実施 1,000 千円

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等により、日本を訪れる外国人旅行者は大きく増加し、同様に東京を訪れる外国人旅行者が増えています。しかし、これらの外国人旅行者の多くは都内の有名観光スポットや山の手線の内側を訪問するに留まり、杉並区内を訪れる状況にまでいたっていません。

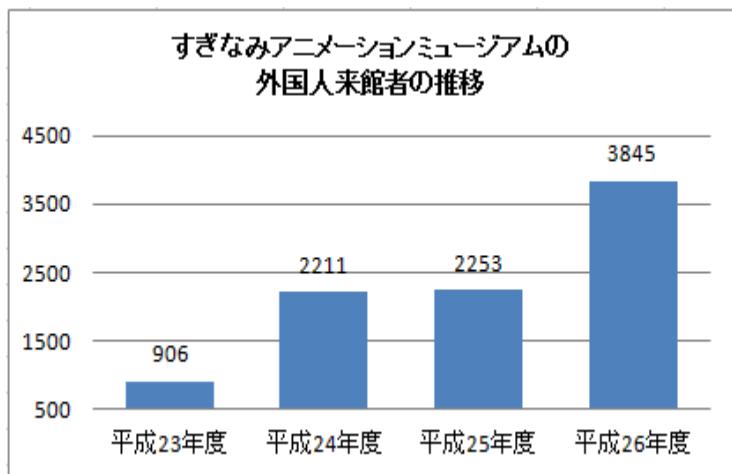
区内には、「東京高円寺阿波おどり」をはじめとした各種イベントやアニメ、日本の文化である食、着物など多くの外国人旅行者が興味・関心を持つ観光資源があります。この観光資源に触れ、体験できる「(仮称) 杉並体験ツアー」を民間事業者と連携し、企画・実施します。

- ・(仮称) 杉並体験ツアー

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134

## ◇杉並アニメーションミュージアムの多言語化 7,814千円

杉並アニメーションミュージアムは、日本アニメの歴史やアニメの原理などを展示し、アニメを体験できる日本で初の総合アニメーションミュージアムです。ミュージアムを訪れる外国人来館者数は、平成23年度は906人でしたが、26年度には3,845人と約4倍にまで増加しています。2020年には東京オリンピック・パラリンピックも控えており、今後、さらに多くの外国人旅行者の訪問が見込まれます。そこで、外国人旅行者がミュージアムを訪れた際、日本のアニメについてより理解を深め、楽しむことができるよう、杉並アニメーションミュージアムの多言語化（英語、中国語、韓国語）等の充実を図ります。



- タブレットを使用したアプリケーション等の翻訳機器の活用やアフレココーナーの多言語化

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134

## ◇杉並産農産物の販路拡大 3,468千円

杉並産の野菜や花を活用したい区内事業者と農業者とのマッチングや、病院、大学など、区内事業所の食堂での杉並産野菜メニューの普及、また、農業情報誌「杉並農人（すぎなみのうじん）」から魅力ある農業情報を発信するなど、農業者と消費者を結び付ける地産地消事業を促進します。

- 区内事業所などの杉並産野菜メニューの普及促進
- 杉並農人の発行
- 学校給食への食材提供（地元野菜デー）における配達支援

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9077

## ◇成田西ふれあい農業公園の開園 44,964 千円

28年4月に開園する公園は、区内農業者や農業団体の協力を得ながら、区民が気軽に農を「見る」「触れる」「楽しむ」ことができる公園とします。また、当該地は杉並区緑地保全方針におけるモデル地区内に位置しており、農のある風景を将来に引き継いでいきます。

### ・農業公園の3つのコンセプト

- 1 杉並らしい農のある風景を演出し、緑地保全の核となる場
- 2 農や食に対する理解や知識を向上させるため、幅広い年齢層の学びの場
- 3 都市における農業の魅力や多面的機能の大切さを広く伝える場

【問い合わせ先】みどり公園課 内線 3571  
産業振興センター 5347-9077



### 予算の視点3 福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大

◇多子世帯向け支援の拡充（再掲）（→12ページ）

◇妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

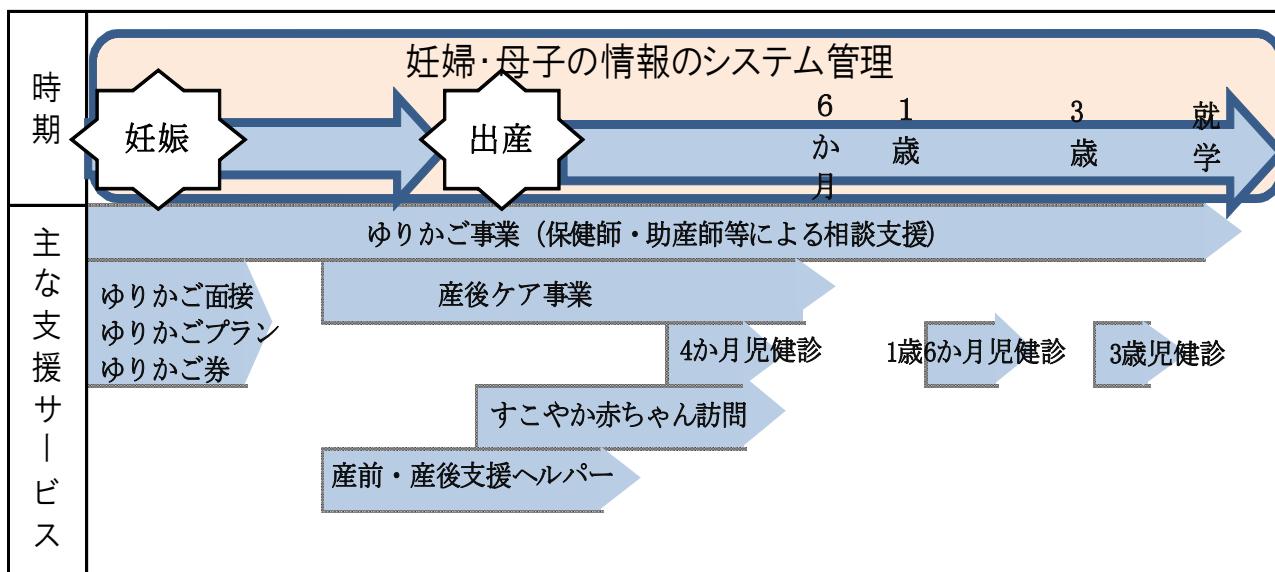
妊娠期からの相談支援体制を強化し、育児不安の解消・軽減のための支援の充実を図ります。また、私立保育所等に対し、保育士等の育児休業支援や要配慮児への対応にかかる人件費の一部を助成します。

①ゆりかご事業の充実と母子保健システムの導入 84,750円

妊娠の届出の際、保健師等の専門職が全妊婦と行う面接（ゆりかご面接）を土曜日や時間外にも拡充したり、アウトリーチを行うなど、妊婦が面接を受けやすい体制を整えます。面接時には、それぞれの家庭や生活状況に応じた支援プラン（ゆりかごプラン）を作成するとともに、妊娠期から利用できる子育て応援券「ゆりかご券」を交付します。また、新たに母子保健システムを構築し、継続的な支援につなげます。

- ・ゆりかご面接 約6,300人
- ・ゆりかご券 ゆりかご面接時に1万円分の子育て応援券を交付
- ・母子保健システムの構築

妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援の展開（イメージ図）



【問い合わせ先】子育て支援課 内線 1351

## ②私立保育所等に対する保育人材の確保や要配慮児対応加算の新設

45,534 千円

私立保育所等に対し、保育士等の育児休業支援や集団保育で配慮が必要な児童（要配慮児）に対する保育の充実にかかる運営経費等の助成を拡充します。

- ・育児休業支援 18,060 千円

育児休業を取得する保育士等が、国制度の打ち切り（1歳6ヶ月まで）により年度途中に子の養育（保育）を理由に退職することを防止するため、私立保育所設置事業者が、引き続き育児休業給付金と同等の手当を支給する場合に経費の一部を助成します。

- ・要配慮児対応加算の新設 24,474 千円

私立保育所等における集団保育で配慮の必要な児童に対する保育を充実させるためにかかる人件費について、運営費の区独自加算を新設します。

- ・就職等支援 3,000 千円

私立保育所等が行う保育士養成学校向け就職説明会、就職継続研修及び保育士として再就職するために行う再就職事前研修等に要する費用の一部を助成します。

【問い合わせ先】保育課 内線 1371

## ◇拡げます！ひとり親家庭への支援 63,498 千円

平成27年5月、ひとり親家庭のうち、1,500世帯を抽出し、「ひとり親家庭実態調査」を実施しました。調査では、収入の低い家庭の割合が高いことや、育児・子育て、家事等への負担などの悩みがあることが分かりました。また、さまざまな支援制度を知らない人もいることが明らかになりました。

こうした結果を踏まえ、国によるひとり親家庭に対する児童扶養手当の第2子以降の加算等に加え、保育料算定にあたり婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦（夫）控除を適用させるなどの経済的な支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭の支援制度についてさらなる周知を行い、ひとり親家庭の負担の軽減を図ります。

- ・寡婦（夫）控除のみなし適用の実施

保育料や認証保育所保育料補助金等の補助金額の算定にあたり、婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦（夫）控除をみなし適用します。

- ・制度の周知の充実

特に情報が届きにくい父と子の世帯を含め、ひとり親家庭がさまざまなサービスを効果的に活用できるよう、パンフレットを充実し配付場所も拡充します。

- ・ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの充実

就学前の児童のいるひとり親家庭に対し、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用期間等を拡充し、家事や育児の負担軽減を図ります。

【問い合わせ先】子育て支援課 内線 1351

## ◇介護イノベーションの支援（再掲）（→13 ページ）

### ◇「親なき後」を見据えた障害者の住まいの確保 8,839 千円

平成25年度に実施した「地域生活に関する調査報告書」によると障害者の主な介護者の年齢は60歳以上が49.6%であり、障害者の高齢化・重度化とともに介護者の高齢化も進んでいます。

こうした状況の中、長年支えてきた親や支援者の死亡や加齢によって、子どもを支えることができなくなってしまう状況、いわゆる「親なき後」への対応が急務となっています。区は、障害者の「親なき後」を見据えた新たな住まいの確保等に向けて取り組みます。

#### 「親なき後」を見据えた住まいの確保 一障害者の住まいの支援一

- 区有地を活用して、地域とのつながりの中で「親なき後」も生活を続けられるよう、重度障害者グループホーム、生活介護・就労支援施設等の日中活動や交流の場、相談等、様々な機能をあわせ持った障害者施設の整備を進めます。
- 「親なき後」も住み慣れた家で必要なサポートを受けながら、安心して自立した生活ができるよう、自宅等をグループホーム等に転用するための支援の仕組みを構築します。
- 既存のグループホームにも重度障害者の受入れが可能となるよう、障害特性に対応できる十分な人員体制を確保するための仕組みを検討します。
- グループホームの質の向上を図るため、グループホーム相互及び関係機関との連携支援に加え、新たに看護師等の訪問指導・助言などにより、地域ネットワーク型支援体制を強化します。

【問い合わせ先】 障害者生活支援課 内線 2271  
障害者施策課 内線 1141

### ◇胃がん検診に内視鏡検査を導入 30,218 千円

区では、平成 25 年 3 月に「がん対策推進計画」を策定し、区民の生命を守るために、がん予防知識の普及啓発、がん検診の推進、がん患者と家族への支援など、がん対策を推進しています。がん検診においては、検診費用の自己負担の軽減、電子申請による申込受付の開始など受診者の利便性の向上に取り組んできました。

こうした中、胃がんの早期発見・早期治療を推進するため、エックス線検査に加え、新たに内視鏡検査を導入します。内視鏡検査は国のがん検診の指針改定に基づき、対象は 50 歳以上、受診間隔は 2 年に 1 回とします。また、エックス線検査は、国の指針を踏まえ、対象を 40 歳以上に引き上げ、受診間隔を毎年とします。胃がん検診の選択肢が増えることにより、さらなる検診受診率の向上と死亡率減少に取り組んでいきます。

- 胃がん検診

エックス線検査 9,000名  
内視鏡検査 2,500 名  
目標受診率 50%（平成25年度から29年度までの5ヵ年計画）

・胃がん検診実施内容

検診名	年齢・対象者	検査内容	自己負担額
胃がん	40歳以上：年1回	問診、胃部エックス線検査	500円
	50歳以上：隔年	問診、内視鏡検査	1,000円

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355

#### 予算の視点4 次世代支援・教育の拡充

◇交流自治体における「ふるさと就労体験」の実施（再掲）（→14 ページ）

◇クリーンエネルギーの利用推進 7,940 千円

区は、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、エネルギー由来の温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷を軽減するため、エネルギー効率が高い燃料電池自動車などを普及していきます。

新年度は、水素と酸素で発電した電気エネルギーで走行する燃料電池自動車1台を公用車として導入し、区内に向け環境学習等に活用します。また、電気自動車の普及を促すため、電気自動車を使用する区民が区有施設を利用する際に電気を充電できるように、充電設備を設置するほか、民間施設での充電設備設置に対して費用を助成していきます。

- ・燃料電池自動車リース 1台 1,440千円
  - ・急速充電設備設置工事 1所 5,000千円
  - ・電気自動車用充電設備補助金 1,500千円
- (内訳) 普通充電設備(5基×100千円) 500千円  
急速充電設備(2基×500千円) 1,000千円

【問い合わせ先】 環境課 内線3701

## ◇小学生からの環境学習「(仮称) わが家のごみへらし大作戦」の実施 2,000千円

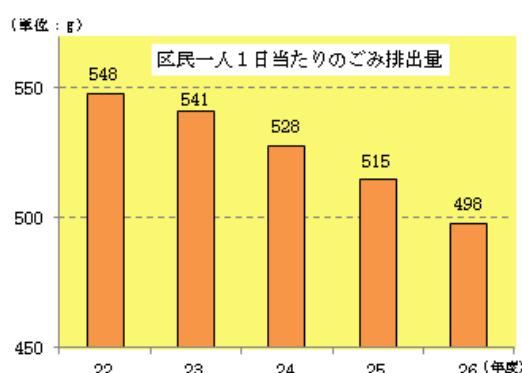
これまで、「生ごみギュッとひとしほりプロジェクト」による水切りの実践、スマートホン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人（マスター）」の配信による情報提供など、区民へごみの減量や適切なごみの分別を呼びかけてきました。

そのような取り組みにより、区民一人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度には498グラムにまで減り、4年連続23区で最少、また23区で唯一500グラムを下回りました。

区ではさらに、平成28年度の区民一人1日当たりのごみ排出目標量を490グラムに1年前倒しして、その実現を目指します。

この目標の実現に向けた新たな取り組みとして、小学生を対象に家庭のごみ量を量ってもらい、専用手帳に記録することで、楽しみながら家庭内でのごみの減量を学んでいきます。さらに、その取り組み内容を公表し、区民に対するごみ減量の普及・啓発につなげていきます。

### ・対 象 小学校4～6年生 100名



【問い合わせ先】ごみ減量対策課 内線3721

## ◇(仮称)就学前教育支援センターの整備 20,624千円

成田西二丁目用地を活用して、老朽化が著しい成田西子供園の移転改築とともに、その併設施設として、区内の幼稚園・保育所等の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センター(以下「新センター」という。)を整備します。平成28年度は基本設計等を行い、平成31年度の開設を目指します。

新センターでは、幼児教育の研修・研究、幼児教育指導資料等の収集・提供、特別支援教育巡回チームの派遣や、家庭教育の支援及び相談・情報提供などの主要事業を実施し、区内の公立・私立の就学前教育施設における幼児教育の質の向上を図っていきます。

### ・(仮称)就学前教育支援センター整備

設置場所 成田西二丁目24番

基本設計・実施設計(28・29年度)

工事(29・30年度)

【問い合わせ先】就学前教育担当課 3311-0021

## ◇中学校部活動活性化の推進 57,369 千円

生徒数の減少等により、従来の顧問教員による部活動の存続が困難になっていることを踏まえ、平成25年度から国等に先駆けて区独自にモデル実施してきた外部委託等による部活動指導について、新年度からは、新たに平日及び対外試合等にも適用を拡大した「部活動活性化事業」<sup>\*</sup>として本格実施します。

※「部活動活性化事業」とは、土日等に顧問が不在でも、専門性の高い指導者が保護者や学校支援本部の協力を得て部活動を行う事業で、平成25年度～27年度はモデル事業として実施しています。

- ・部活動活性化モデル事業の実施状況（平成27年度は見込み）

年 度	規 模	実施回数
平成25年度	9校・20部活	385回
平成26年度	11校・20部活	533回
平成27年度	11校・24部活	700回

【問い合わせ先】学校支援課 内線1641

## ◇めざせ未来の科学者！次世代型科学教育の推進 14,453 千円

身近な地域施設等で常に最先端の科学を提供し、子どもから大人まで、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる「次世代型の科学教育事業」を一層推進していきます。

- ・新たな天文学習事業の実施

区内イベント等とタイアップした移動式プラネタリウムや交流自治体である北海道名寄市と連携した天文台車による観望会のほか、区内各地域で天体望遠鏡を使った観望会を実施するなど、区民が天文学習に親しむ場と機会の充実を図ります。

- ・科学博覧会、サイエンス・コミュニケーション<sup>\*</sup>事業の実施

最新の科学技術について学ぶことができる科学博覧会、科学技術週間（4月）に合わせたニュートリノに関する展示会に加え、様々な科学実験・工作等が体験できる「サイエンス・フェスタ」や「ワークショップ」などのサイエンス・コミュニケーション事業を拡充して実施します。

※「サイエンス・コミュニケーション」とは、科学に関する多様な体験や参加者同士が交流する機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりや係わり合いを促進することです。

【問い合わせ先】生涯学習推進課 内線1661

## **予算の視点5　区民との双方向コミュニケーションの拡充**

- ◇戦略的広報の推進（再掲）（→15ページ）
- ◇「(仮称)区長に言いたい 聞きたい 区民懇談会」の開催（再掲）（→15ページ）

## VI その他の施策・事業

### 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

#### ◇防災施設整備 282,555千円

首都直下地震等に備え、救援物資や救助用資器材などの備蓄品の購入・入替を計画的に進めます。また、帰宅困難者対策のための一時滞在施設に対して、食糧や飲料水など防災用品の備蓄に係る購入費用の一部を助成します。

【問い合わせ先】防災課 内線3601

#### ◇ 防犯対策の推進 80,884千円

安全パトロール隊の防犯パトロール等の活動による地域に根ざした防犯対策を推進します。また、街角防犯カメラの設置や落書き消去活動などにより、犯罪の起これにくいまちづくりを推進します。特に、多発している振り込め詐欺被害の防止対策に重点的に取り組みます。

【問い合わせ先】地域安全担当 内線1582

#### ◇危機管理体制の強化 9,384千円

首都直下地震による大規模災害の発生など、非常時の被害把握にドローン（無人飛行機）を活用するため、民間事業者とともに、その有効活用を検討します。ドローンについては、安全性の問題から航空法が改正されました。この改正で、利用方法が示されたため、このルールの中で、区民の安全・安心を高める活用方法を模索します。

【問い合わせ先】危機管理体制課 内線1581

## 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

◆鉄道連続立体交差の推進 54,172千円

踏切による交通渋滞や事故・鉄道による地域分断の解消など、安全・便利なまちづくりに向けて鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民と協働して沿線のまちづくりを進めます。

- ・鉄道連続立体交差事業の推進
  - ・京王線・西武新宿線各駅周辺地区まちづくり方針運用

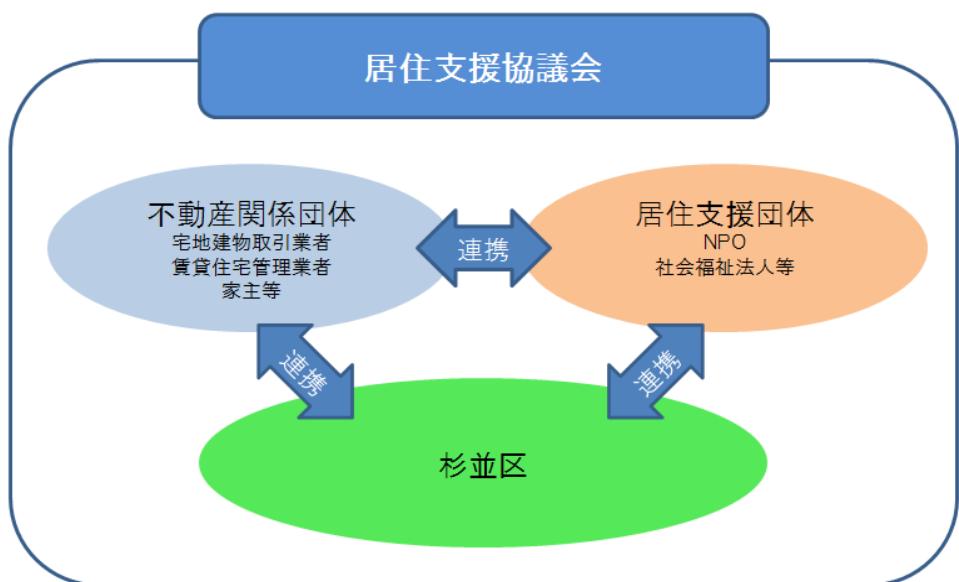
◇住宅施策の推進 787,573 千円

住宅確保要配慮者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者等及び民間賃貸住宅の貸主の双方に対し、住宅情報の提供等を支援する居住支援協議会を設置します。

また、区有地に、サービス付き高齢者向け住宅と子育て世帯向けの賃貸住宅に交流スペース等を併設した多世代・地域交流型住宅を整備します。

- #### ・居住支援協議会の設置

【問い合わせ先】住宅課 内線 3531



## ◇ 商店街支援 344,447 千円

地域コミュニティの拠点であり、地域に不可欠な存在である商店街に対し、様々な事業を構築して支援します。事業実施に当たっては、区内の商店街を7つのブロックに分け、各ブロックとの連携を図りながら、より商店街の実態を把握して取り組みます。

- ・チャレンジ商店街サポート事業補助 6 事業
- ・地域特性にあった商店街支援事業補助 5 事業
- ・商店街若手支援事業補助 3 事業

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134

## 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

### ◇公園等の整備 1,493,514 千円

公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指します。

また、地域や規模ごとに機能を分散しながら公園を適切に配置し、まちのみどりの確保と防災性の向上を図ります。

#### ①（仮称）荻外荘公園の整備

近衛文麿の邸宅であった荻外荘は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な居宅建築であり、戦前の国策に関わる会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

こうした歴史的・文化的価値を後世に引き継ぐため、国の文化財指定に向けた取り組みの中、平成27年11月には、国の文化審議会が史跡に指定するよう文部科学相に答申を行いました。平成28年度は、史跡指定を視野に策定する「保存活用計画」を踏まえ、建物部分を除く北側敷地の整備に向けた設計を進めています。

#### ②すくすく広場の整備

園庭のない保育所周辺の公園に乳幼児の遊びのエリアを整備し、子どもたちの健全育成を図っていきます。平成27年度整備の3か所に引き続き、更に整備を進めています。

- ・すくすく広場開設 5 か所

【問い合わせ先】みどり公園課 内線 3571

## 目標4 健康長寿と支えあいのまち

### ◇区民の福祉と暮らしのサポート拠点整備 767,358千円

天沼三丁目の国家公務員宿舎跡地において、誰もが気軽に利用できる「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」というコンセプトのもと、生活相談や就労・自立支援機能、子育て支援機能、在宅生活を支える機能<sup>\*</sup>等を備えた、(仮称) 天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の建設工事に着手します。

※「在宅生活を支える機能」とは、虐待事例など地域の相談機関では、対応が複雑で難しい高度困難事例の対応や、在宅医療連携の強化に向けた地域の取り組みを後方で支援する機能です。

#### 《施設概要》

- ・敷地面積 2,605.34 m<sup>2</sup>
- ・建築面積 1,716.09 m<sup>2</sup>  
(地上4階、地下1階)
- ・延床面積 7,282.33 m<sup>2</sup>



#### ・各階の機能（事業所名）

- 1階 (仮称) 子ども・子育てプラザ、就労支援センター  
生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」
- 2階 杉並福祉事務所、(社福) 杉並区社会福祉協議会
- 3階 消費者センター、(公社) 杉並区成年後見センター  
(仮称) 在宅生活支援センター
- 4階 (社福) 杉並区社会福祉協議会 (ボランティアセンター等)、集会室、多目的室

#### ・スケジュール

新築工事 平成28年7月～平成29年12月

開設予定 平成30年4月

【問い合わせ先】保健福祉部管理課 内線1341

### ◇災害医療体制の充実 18,430千円

区内の医療・病院関係者等との連携のもと、東日本大震災の教訓を活かして修正した地域防災計画に基づき医療救護体制の充実を図っていきます。

- ・緊急医療救護所11か所の維持運営
- ・災害拠点病院等と医療救護訓練の実施
- ・医療依存度の高い区民に対する医療救護体制の整備

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355

## ◇障害者の権利擁護の推進 2,933千円

平成26年1月に批准した障害者権利条約や平成28年4月施行の障害者差別解消法の理念等に基づき、障害者への不当な差別的取扱いを排除するとともに、合理的配慮<sup>\*</sup>の提供を率先して実践するため、区民・事業者・関係者に対してもこれまで以上に理解を広める取り組みを実施し、積極的に障害者の権利擁護を推進していきます。

- ・障害者の権利擁護の推進
- ・障害者の虐待防止対策の推進

\*「合理的配慮」とは、障害のある人が施設やサービスを利用する際に妨げとなることに対して、それを取り除くため、必要かつ負担になり過ぎない範囲で対応することです。

【問い合わせ先】障害者施策課 内線1141

## 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

### ◇待機児童ゼロの実現（保育課） 2,500,003千円

保育需要に的確に対応するため、認可保育所を核とした保育施設の整備を行います。

29年4月の開設に向け、現段階で認可保育園の定員749名の増加計画化されております。今後も事業者等に積極的に働きかけ、さらなる定員増を図り、待機児童ゼロを実現します。

- ・認可保育所（保育園）

#### 【平成28年4月開設（新設5園、移行1園、定員変更3園）】

①（仮称）にじのいるか保育園杉並松の木	定員80名
②（仮称）荻窪りとるぱんくわん	定員90名
③（仮称）Picoナーサリ久我山駅前保育園	定員42名
④（仮称）あい保育園久我山	定員100名
⑤（仮称）もりの保育園おぎくぼ	定員80名
⑥（仮称）保育所ちびっこランド井草園	定員28名
⑦頌栄保育園	定員増15名
⑧ゆらりん荻窪	定員増17名
⑨下高井戸保育園（改築による）	定員増30名

#### 【平成29年4月開設予定（区立保育園改築1園、仮園舎2園、私立保育園新設7園）】

①上高井戸保育園（改築による）	定員増80名
②阿佐谷南保育園（改築に伴う仮園舎）	定員増5名
③馬橋保育園（改築に伴う仮園舎）	定員増24名
④私立保育園新設5園	定員計400名程度
⑤大宮前体育館跡地の活用	定員140名程度
⑥阿佐谷北三丁目国有地の活用	定員100名程度

【平成 29 年度以降の認可保育所の整備、区立子供園の改築】

- ① 下高井戸子供園の改築（平成 28 年度工事、平成 29 年度新園舎にて運営開始予定）
- ②（仮称）成田東保育園の整備（阿佐谷南保育園改築に伴う仮園舎活用後、平成 30 年度民営の認可保育所として開所予定）
- ③ 阿佐谷南保育園の改築（平成 28 年度設計、平成 30 年度新園舎にて運営開始予定）
- ④ 杉並保育園の移転整備（馬橋保育園改築に伴う仮園舎活用後、平成 30 年 6 月移転予定）
- ⑤ 高円寺東保育園の改築（平成 28 年度設計、平成 30 年度新園舎にて運営開始予定）
- ⑥ 成田西子供園の改築（平成 28 年度設計、平成 31 年度新園舎にて運営開始予定）

・小規模保育事業【平成 28 年 4 月開設（移行 1 園、新設 3 園）】

- ①（仮称）小規模保育事業所宮前北 定員 18 名
- ②（仮称）ふたばクラブ西永福保育園 定員 19 名
- ③（仮称）おうち保育園永福町 定員 12 名
- ④（仮称）こどもヶ丘保育園阿佐谷南園 定員 17 名

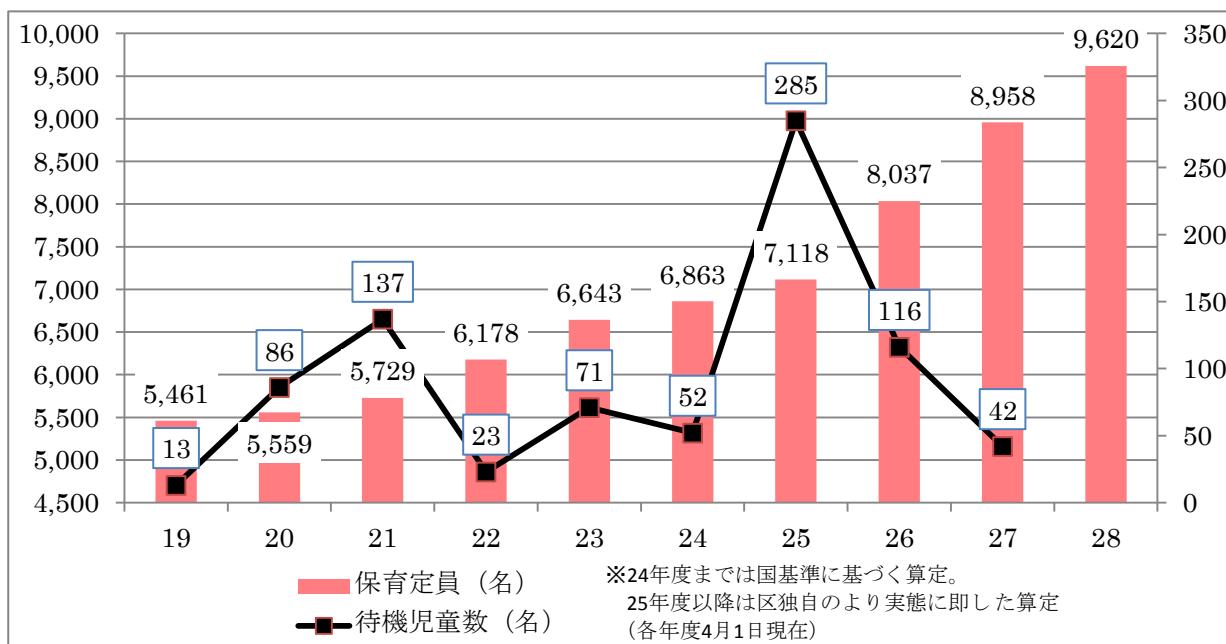
・認証保育所【平成 28 年 4 月開設（新設 1 園）】

- ①（仮称）ウィズブック保育園東高円寺 定員 30 名

・事業所内保育事業【平成 28 年 4 月開設（新設 2 園）】

- ①（仮称）ピヨピヨおうちえん 定員 12 名（うち地域枠 9 名）
- ②（仮称）あすもベビーホーム松庵 定員 15 名（うち地域枠 10 名）

◆保育定員及び待機児童数の推移



【問い合わせ先】保育課 内線 1371

保育施設担当 内線 1381

## ◇新しい学校づくりの推進・区立小中学校の改築 695,470 千円

子どもたちに望ましい教育環境を提供していくため、新たな施設一体型小中一貫教育校の整備や老朽化した学校施設の改築・複合化を計画的に進めています。

- ・高円寺地域の小中一貫教育校の整備

区内 2 校目となる施設一体型小中一貫教育校の整備に向けて施設の実施設計を行うとともに、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の意見等を踏まえつつ、教育方針や校名、校歌などの検討を進めます。

- ・杉並第一小学校の改築・複合化

杉並第一小学校の老朽改築に合わせて、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能を複合化するため、「杉並区立杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会」の意見等を踏まえながら、施設の基本設計等を行います。

- ・桃井第二小学校の改築

桃井第二小学校の老朽改築に向けて、施設の実施設計を行うとともに、改築工事期間中における仮設校舎・仮設体育館の校庭内整備等を実施します。

【問い合わせ先】学校整備課 内線 1681

平成 28 年度当初予算(案)の事業概要

平成 28 年 2 月発行

登録印刷物番号

27-0084



**杉並区役所**

総務部広報課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

Tel 03-3312-2111